

バックソナーシステム導入業務委託仕様書

令和 7 年 1 月
長崎県交通局

1. 業務名

バックソナーシステム導入業務

2. 目的

車両後退時における安全対策として、超音波センサーにより障害物との距離を測り、近接時に警告音及び表示装置にてドライバーに危険を知らせ後方障害物との接触を未然に防止することを目的とする。

3. 履行場所

長崎県交通局が指定する場所

4. 履行期限

令和8年3月31日

5. 業務内容

- (1) バックソナーシステム導入にあたり、本書に示す機能・性能等を満たすシステム及び機器等を指定する場所へ設置し、正常に動作させるため必要な全ての業務を行うこと。
- (2) 運用開始にあたっては、十分な動作試験を実施して、正常に動作することを確認したうえで、当局職員等へ事前に操作及び運用・保守の説明、教習を行うこと。
- (3) 運用開始の準備が整った際は、導入に係る業務完了報告書及び本書に示す書類を提出し、検査を受けること。
- (4) 運用開始までの導入準備に係るスケジュール表を契約締結後速やかに提出し、事前に承認を受けるとともに、現地作業については、運行等に支障を及ぼさないよう個別に調整を図りながら実施すること。
- (5) 運用上におけるサポート体制を構築し、当局職員等からの連絡に応じて、適切なサポートを行うこと。また、故障等の不具合が発生した場合は、現地に作業員を派遣するなどの方法により、速やかに修理・改修等の措置を行うこと。

6. 対象車両

所属営業所	車庫所在地	車両数
大村営業所	大村市松山町 489-13	19台
	長崎市八千代町 3-1	13台
	車庫は別途連絡（新車への取付）	5台
合 計		37台

7. 機器等の機能・性能

- (1) バックソナーシステムとして他バス事業者への納入実績を有し、法令又は規格等に適合していること。
- (2) システム構成機器は、下記表のとおりとする。
- (3) コーナーセンサーの検知範囲は水平方向 80° 以上、垂直方向 60° 以上、検知距離は約 100 cm を有すること。
- (4) 中央バックセンサーの検知範囲は水平方向 90° 以上、垂直方向 65° 以上、検知距離は約 180 cm を有すること。
- (5) 障害物が近づいた場合の警告音は、距離によってパターンが変化するものであり、警告音の音量は手動で調節できるものであること。
- (6) 機器電源は 24 V 対応であること。
- (7) システムが正常に動作するための他の機器、配線に必要なケーブル、設置に必要な取付部品、固定資産の管理上に必要な項目を記載したシールを含むものとする。

(納入・設置する機器及び数量)

摘要		数量
システム構成機器	機器本体（インジケーター・バックソナー対応型）	37 機
	インジケーター（目視用）	37 機
	バックバンパー埋め込みコーナーセンサー（左右各 1 個/台）	74 個
	バックバンパー埋め込み中央バックセンサー（左右各 1 個/台）	74 個
その他機器、ケーブル、取付部品など		37 セット

8. 提出書類

- (1) 概要書（機能、機器構成図など）
- (2) 操作マニュアル
- (3) 車載機器取扱説明書、配線図、保証書
- (4) サポート体制連絡表
- (5) 完成写真（全ての車両設置状況及び納入機器）